

独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の公表について

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)、「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)に基づき、次のとおり公表します。

法人名:大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

平成28年10月1日現在

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事	藤井良一	平成28年4月1日	昭和52年 8月 国立極地研究所助手 平成 4年 4月 名古屋大学助教授 平成 7年 8月 名古屋大学教授 平成17年 4月 名古屋大学太陽地球環境研究所長 平成21年 4月 名古屋大学理事・副総長 平成27年 4月 名古屋大学教授(平成28年3月まで) 平成28年 1月 情報・システム研究機構理事(非常勤) 平成28年 4月 情報・システム研究機構理事(現在に至る)
監事	鈴木久敏	平成28年4月1日	昭和51年 4月 東京工業大学助手 昭和63年 4月 筑波大学助教授 平成 5年 4月 筑波大学教授 平成13年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科長 平成14年 4月 筑波大学企画調査室長 平成16年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科長 平成18年 4月 筑波大学大学研究センター長 平成21年 9月 筑波大学理事・副学長(総務・人事担当) 平成24年 4月 筑波大学理事・副学長(学生担当)(平成25年3月まで) 平成25年 6月 (独)科学技術振興機構研究開発戦略センター特任フェロー 平成26年 4月 (独)科学技術振興機構研究開発戦略センターフェロー(平成27年3月まで) 平成27年 7月 情報・システム研究機構監事(非常勤) 平成28年 4月 情報・システム研究機構監事(現在に至る)

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)Ⅲ-4-(2)(抄)

- ニ 各独立行政法人等(独立行政法人等情報公開法の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)Ⅱ-3-(2)-⑥(抄)

- ア 各独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人)の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものをとりまとめる。

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(平成14年4月26日閣議決定)6(抄)

- (4) 法人は、その役員に就いている退職公務員の状況を公表するとともに、その子会社又は一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況を把握し、公表するよう努めていること。